

次世代法に基づく「一般事業主行動計画」を策定しました

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定しました。

当社は、すべての社員について、仕事と子育ての両立を図るために雇用環境の整備を推進して参ります。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの 5年間
2. 内容

**目標1：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施**

<対策>

- 令和4年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和4年 5月～ イン트라ネット等により、社員に実施取り組みを周知
- 令和4年10月～ 取得状況の確認、取得促進のための検討

**目標2：次世代育成支援対策
若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供**

<対策>

- 令和4年 4月～ インターンシップ受入の検討開始
- 令和4年 6月～ 学校または業界団体を通じてインターンシップの申込み
- 令和4年 7月～ 工事部にて受入れスケジュールの計画策定
- 令和4年 9月～ インターンシップ受入の実施